

令和7年1月1日発行

播磨町

No.119

発行所

播磨町商工会
加古郡播磨町東本荘1-5-1
TEL. 079-435-1630
FAX. 079-435-1634



URL <http://www.harima-sci.or.jp> e-mail: harima@harima-sci.or.jp



▲播磨町イルミネーション2024

CONTENTS

- 02 新年のごあいさつ
播磨町イルミネーション2024
- 03 播磨町ロードレース大会
創業セミナー・起業準備オフィス
定期健康診断事業 秋の播磨市
夕涼みビアガーデン
- 04 融資制度のご案内
- 05 町補助金・県施策のご案内
- 06 確定申告・決算相談日のお知らせ
定額減税について
- 07 令和6年度播磨町技能職者表彰
新規会員紹介
- 08 女性部イルミネーション事業
容器包装のリサイクルについて
小規模企業共済のご案内

理事	筆頭理事	渉外担当	筆頭理事	副会長	副会長	会長									
白田	佐伯	佐藤	近藤	黒石	衣笠	北山	北田	岡本	大田	梅澤	宇佐美	鶴井	正木	久保田	平崎
靖巳	達也	隆義	昌宏	崇文	公浩	知樹	陽介	朋士	圭位子	宏行	隆史	昌徹	隆資	洋平	泰彦
監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事							
前田	西村	山口	藤岡	渡辺	米田	山田	山口	柳谷	本荘	寶木	平田	馬場	中谷	中嶋	田端
一男	俊亮	津代	大貴	勝也	隆敏	文子	智裕	慎治	正之	和恵	則和	善博	裕美子	秀二郎	十四男

謹賀新年



年頭挨拶



播磨町商工会

会長 平崎 泰彦

令和七年の輝かしい新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、幸多き新年をお迎えのことと存じます。

旧年中は、商工会の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、各地で経済活動が力強いものとなってきましたが、長引く円安と資材価格の高止まりに加え、慢性化した労働力不足、また、頻発する自然災害などが起因となり、経済の循環を停滞させているのが現状です。海外においても、多国籍による武力衝突で社会経済情勢が悪化するなかではありますが、本年は、マインドを切り替え、デフレ経済からの完全脱却、成長と分配による経済活動の正常化に期待したいところです。

このようなか商工会では、町行政とより一層緊密に連携をとり、創立後、長い年月を経るにつれ価値観

が固定化された組織風土を払拭し、商工業者の目線にたった経営支援、即ち、事業者が本来に必要なとする経営支援策を積極的に模索検討し、提案して参ります。

この程、本商工会では、地域企業の持続的發展と地域経済活性化への貢献を理念に商工会組織そのものをメンテナンス・強化し、時代や環境の変化に合わせて進化することで、これまで以上に地域活性化に向けた効果的な個社支援を実現するため、中長期的な行動指針をまとめたアクションプランを立案し実行して参る所存です。

本年も「行きます 聞きます 提案します」をスローガンに掲げ、会員と地域から厚く信頼され、頼れる商工会を目指し、地域商工業の総合的な振興発展に向け、邁進して参りますので、何卒深いご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和七年 元旦

謹賀新年

播磨町商工会
女性部

部長 山口美津代
副部長 浅原 敏子
副部長 大田圭位子

謹賀新年

播磨町商工会
青年部

部長 藤岡 大貴
副部長 山口 智裕

謹賀新年

播磨町新島連絡協議会

会長 鶴井 昌徹
副会長 粕谷 宜弘
副会長 春 文吉
副会長 後藤 一誠
事務局長 矢木 功一

謹賀新年

新島工業団地協同組合

理事長 山田 文子
理事 松浦 賢朗

謹賀新年

播磨経営研究会

会長 白田 靖巳
副会長 平崎 泰彦
幹事 樽井 真一

播磨町イルミネーション2024

- 実施期間 令和7年1月18日(土)まで
- 点灯時間 17:00~24:00

今年も商工会と町内金融機関が連携し多数企業の協賛のもと、地域の賑わい創出を目的にJR土山駅前イルミネーションを実施しています。商工活性化委員会と青年部が中心となって制作した今年のテーマは「おかえり」。播磨町はベッドタウンであり、日々の通勤・通学、年末年始の帰省を含め多くの人々が駅を利用する中で「おかえり」の文字が優しく出迎え、播磨町に帰ってくる人々がホッと安心する空間になればとの想いが込められています。冬の風物詩として定着してきた本事業も今年で11回目を迎え、約4万球のLED照明が駅前を彩ります。



▲播磨南高校吹奏楽部の演奏



▲点灯式での点灯の瞬間



11月18日(月)の点灯式には約200名が来場

商工会は行きます 聞きます 提案します

播磨町ロードレース大会



来たる令和7年1月26日(日)、総合体育館～新島内コースを走るロードレース大会が開催される。本会の会員をはじめ東播磨地域の商工会、商工会議所所属の事業者、町内の団体やグループなど約10店舗が模擬店を出店し、ランナーや来場者へ各店自慢の逸品を振舞う。

創業セミナーを開催

9月28日・10月5日・19日・26日(いずれも土曜日)に播磨町商工会館において、産業競争力強化法の特定期間創業支援事業として、起業を検討している方や創業間もない方を対象に創業セミナーを開催した。創業に必要なとされる4分野(経営、販路開拓、財務、人材育成)を履修した受講者が播磨町内で創業した場合には、創業の際に国や信用保証協会等の優遇措置に加え、商工会館内にある起業準備オフィス(月額賃料3,000円)を優先使用することができる。



起業準備オフィス入居者募集中

新事業・新産業の創出や事業化、イノベーションの促進を目指す起業家を支援することを目的に起業準備オフィスを設置し入居者を募集しています。※未創業～新規創業後概ね1年以内の個人・法人を対象。

利用料

月額:3,000円(1ブース)
※加入電話・FAX契約、
退去時の原状回復費
用負担あり。



お問い合わせ・ご応募は

TEL 079-435-1630
FAX 079-435-1634
播磨町商工会
加古郡播磨町東本荘1丁目5-1



定期健康診断事業を実施

商工会員を対象に労働安全衛生規則第44条に基づく定期健康診断を実施し、播磨町中央公民館での集団健診を明海病院に、個別健診(定期健診コースのみ)をはりま病院に依頼し、合計で35事業所172名が受診した。

商工会では定期健康診断受診者1名につき2,000円(一事業所最大10,000円)の助成を行っている。



秋の播磨市

10月26日(土)播磨町役場駐車場にて、秋の播磨市(旧称:朝市)を開催。播磨町、播磨町漁業協同組合、兵庫南農業協同組合、播磨町商工会の産業振興に関する4者連携協定事業の一貫で実施し、地元海産物や農産物、花苗販売に加え、商工会員によるふるさと納税返礼品の洋菓子販売や初の試みとなる屋外での骨盤調整体験等、来場者は“播磨町ならではの”を愉しんだ。



ビアガーデン

8月6日(火)播磨町役場駐車場と向ヶ池公園(播磨町役場横)において開催。商工会員の飲食事業者10店舗がビアガーデンに出店し、各店イチオシメニューを振舞った。熱帯夜のこの日、多くの方が来場しお酒と極上グルメを堪能し大いに賑わいを見せた。



経営力強化貸付のご案内

経営改善や経営力強化に取り組む中小企業者を支援します

① 融資対象者

県内で事業を営む中小企業者等で、金融機関及び認定経営革新等支援機関※1の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定・実行及び進捗の報告を行う方

全国統一保証制度である経営力強化保証制度を利用する企業を対象としています

※1 認定経営革新等支援機関とは、中小企業の経営支援を行う専門機関(税理士、公認会計士、金融機関等)で、国の認定を受けた者を言います。金融機関が認定経営革新等支援機関である場合は、認定経営革新等支援機関たる金融機関単独で中小企業者等の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行うことにより、本貸付を利用することができます。

② 融資条件

融資限度額	1企業 2億8,000万円 1組合 4億8,000万円
融資利率	年1.20%(固定利率)
融資期間	運転資金 5年以内(うち据置1年以内) 設備資金 7年以内(うち据置1年以内) 既往借入金の借換を含む場合は、10年以内(うち据置1年以内)
資金用途	一般関係に係る保証:設備資金、運転資金及び借換資金 経営安定関連保証(5号):経営の安定に必要な設備資金、運転資金及び借換資金 (ただし、既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える場合に限る)
担保・保証人	保証協会の定めるところによる(第三者保証人不要)
信用保証	保証を付ける 保証料については、通常よりも1区分(概ね0.2%)低い料率が適用されます。※2
その他	○金融機関は、中小企業者から、四半期に1回、事業計画の実行状況の報告を受けることが必要です。 ○金融機関は、原則として年1回、中小企業者の事業年度ごとに、保証協会に対して、事業計画の実行状況とともに、金融機関、認定経営革新等支援機関の経営支援状況を報告することが必要です。 ○経営力強化保証制度に関する詳細については、兵庫県信用保証協会各事務所・支所までお問い合わせ下さい。

※2 申込時の信用力に対応した保証料率が最も低い保証料率の場合及び申込時の信用力が判定できない場合を除く

③ 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ ※県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

④ 問い合わせ先

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321
又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

⑤ その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。

中小企業のための **登録企業募集**
ひょうご産業 SDGs
 推進宣言事業・認証事業



大企業を中心に SDGs の取組が広く浸透する中、SDGs への対応が遅れる中小企業は、サプライチェーンの取引から排除される等のリスクが高まっています。

兵庫県では、SDGs の達成に向けて取り組む中小企業を支援するため、令和4年度から「ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業」を実施しており、宣言企業の取組のさらなる深化を促すため、一定の要件を満たす宣言企業を県が評価・認証する「ひょうご産業 SDGs 認証事業」が創設されました。

ひょうご産業SDGs

検索



<https://web.hyogo-iic.ne.jp/sdgs/>

兵庫県 最低賃金

1,052円 時間額

令和6年10月1日から

最低賃金とは…
 働くすべての人に
 賃金の最低額を
 保障する制度です。

前年比

51円
UP

WEBで確認

**最低賃金に関する
 特設サイト**

最低賃金 特設サイト

検索



最低賃金に関するお問い合わせは
 兵庫労働局または
 最寄りの労働基準監督署へ

兵庫労働局

検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた
 支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索



**業務改善
 助成金**

中小企業事業者の皆さんへ
最大600万円を助成

空き店舗等活用支援

**播磨町への
 新規出店を全力応援**

最大100万円
補助します

播磨町空き店舗等活用支援事業補助金

検索

新規出店に欠かせない経費をサポートします

店舗賃借料

最大60万円

補助率1/2
 5万円/月上限(12ヶ月)

店舗改装費

最大30万円

補助率2/3

広報宣伝費

最大10万円

補助率2/3

1 補助対象業種

○空き店舗等を新たに購入又は賃借して、改装工事等を行って新規出店され、以下の業種を営む方が対象となります。
 ○その他補助要件については、「播磨町空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。

大分類	中分類
E 製造業	09 食料品製造業
I 卸売業、小売業	56 各種商品小売業、57 織物・衣服・身の回り品・小売業、58 飲食物品小売業、59 機械器具小売業、60 その他小売業
J 金融業、保険業	67 保険業(保険媒介仲介業、保険サービス業)
K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業、69 物品賃貸業
L 学術研究、専門・技術サービス業	72 専門サービス業(他に分類されないもの)、73 技術サービス業
M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業、76 飲食店、77 持ち帰り・配達飲食サービス業
N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業、79 その他の生活関連サービス業、80 娯楽業
O 教育、学習支援業	82 その他の教育、学習支援業
P 医療、福祉	83 医療業、84 保険衛生、85 社会保険・社会福祉・介護事業
R サービス業(他に分類されないもの)	91 職業紹介・労働者派遣業

2 補助内容

対象経費	補助内容	補助限度額(補助率)
店舗賃借料(※1)	・賃借料	5万円/月 (2分の1)
店舗改装費(※2)	・改装工事、ファサード整備に係る経費	30万円 (3分の2)
広報宣伝費	・チラシ、ポスター、パンフレット等の制作費用 ・新聞広告及び情報紙等への記事掲載費用 ・広告を目的に配布する品(店舗の名刺等)の制作費用	10万円 (3分の2)

補助対象外となるもの

敷金、礼金、保証金、管理費、共益費、消費税及び地方消費税、商品及び備品の購入費、ウェブサイト開設費及び運営費、求人を目的とする広告宣伝費、その他これらに類するもの

※1 店舗賃借料の補助は、営業開始日の属する月から起算して12ヶ月が限度です。
 ※2 店舗の改装工事は、**町内業者へ発注・施工いただくことが要件**です。

播磨町住民協働部産業環境課

令和6年分確定申告・決算相談日のお知らせ

(所得税及び消費税) 対象: 青色申告部会員

相談日 (予定)	2月20日(木)・25日(火)・27日(木)・28日(金) 3月3日(月)・5日(水)・7日(金)・10日(月)・13日(木)	※変更する場合がございます。 対象の事業所へ改めてご案内します。
受付時間	[午前の部] 9:00～11:30 [午後の部] 12:30～15:00	
相談時間	[午前の部] 9:30～12:00 [午後の部] 13:00～15:30	
場所	播磨町商工会館2階 会議室	相談員 税理士、経営指導員等

必要書類

① 令和6年分決算書・申告書等控
(控に予めご記入願います)

② 青色帳簿等の集計表(売上・経費等)

③ 各種保険料等の控除証明書類

国民年金、健康保険、生命保険、地震保険、
小規模企業共済など

※医療費控除は、集計した表をご用意ください。

④ 前年分(令和5年分)及び前々年分(令和4年分)の決算書・申告書の控

⑤ 税務署から送付されたハガキ・封書等
確定申告のお知らせ(右図)には、青色/白色申告の種別や予定納税額などの重要な情報が記載されていますので必ずお持ちください。



⑥ マイナンバーカード

今年から会場での電子申告(本人送信)が可能となります。

(e-Taxで申告した場合、青色申告特別控除額の上限が65万円となります)

※令和7年1月から申告書等の控えに税務署の收受日付印の押なつは行われません。

令和6年分所得税の定額減税について



定額減税について

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除(定額減税)が実施されます。「定額減税」とは、あなたとあなたの扶養親族などの人数により算出される定額減税額を令和6年分の所得税額及び個人住民税所得割額から差し引くことにより、所得税及び個人住民税の負担を軽減する特例措置をいいます。



定額減税の対象となる方

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの方の場合2,000万円以下※1である方)です。

※1 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受ける方は2,015万円以下。



定額減税額

特別控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

定額減税額	所得税	個人住民税
本人分	3万円	1万円
同一生計配偶者又は扶養親族	1人につき3万円	1人につき1万円

※本人、同一生計配偶者及び扶養親族はいずれも、居住者である方に限ります。



事業所得者・不動産所得者等に対する実施

《確定申告における控除》

原則として、令和6年分の所得税の確定申告(令和7年1月以降)の際に、所得税の額から定額減税額を控除します。

《予定納税における控除》

◎ 予定納税の対象となる方については、確定申告での控除を待たずに、令和6年6月以後に通知される令和6年分の所得税に係る第1期分予定納税額(7月)※2 から本人分に係る定額減税額に相当する金額が控除されます。

※2 特別農業所得者(農業所得の金額に係る一定の要件を満たすものとして申告等をしている方)については、第2期分予定納税額(11月)となります。

◎ 同一生計配偶者又は扶養親族に係る定額減税額に相当する金額については、予定納税額の減額申請の手続により第1期分予定納税額又は(第1期分予定納税額から控除をしてもなお控除しきれない部分の金額が)第2期分予定納税額から控除されます。確定申告の際には、予定納税額も踏まえて、最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算を行うこととなります。

祝受賞 令和6年度播磨町技能職者表彰

表彰式/令和6年11月18日(月)
表彰会場/播磨町役場2階 町長室

◎被表彰者氏名/黒石崇文 事業所名/㈹日新建設 職種/建設

推薦団体/播磨町商工会

◎被表彰者氏名/鬼村達行 事業所名/㈱鬼村工務店 職種/建築大工

推薦団体/東播建設労働組合播磨加古川支部

◎被表彰者氏名/栗本 豊 事業所名/加古商会 職種/建設板金

推薦団体/兵庫県土建一般労働組合加印支部

◎被表彰者氏名/奥泉清美 事業所名/hairみるさい 職種/美容

推薦団体/兵庫県美容業生活衛生同業組合



▲写真左より 佐伯町長、黒石氏、栗本氏、鬼村氏、河野議長



◀写真左より 平野副町長、奥泉氏

令和6年度新規会員名簿

①事業所名 ②業種
③事業所住所 ④電話番号
(順不同敬称略)

①京商店 ②飲食業	①Patisserie Aimer ②小売業 ③北野添1-9-37 ④078-941-1755	①.design ②その他(情報通信業) ③北古田2-2-13 ④070-5675-4929	①藤田商店 ②飲食業 ③小野市大島町769-1 ④070-1503-2576
①介護美容 陽だまり ②サービス業(介護美容) ④080-5704-4026	①株式会社Rocket Start ②サービス業(情報通信業) ③宮北3-10-31 ④079-439-4510	①かたつむり カイロプラクティック ②サービス業(リラクゼーション業) ③本荘4-1-48 ④080-2881-9396	①シャインズ ②飲食業 ④080-4013-1282
①一般社団法人 兵庫県地域振興組合 ②飲食業 ③赤穂市有年檜原255 ④079-149-3258	①関西熱化学株式会社加古川工場 ②製造業 ③加古川市金沢町7 ④079-436-1500	①有限会社モンテ・ジョイ・フーズ ②小売業 ③加古川市新神野8-5-15-13 ④079-457-9540	①・Marble Ring・ ②サービス業(美容業) ③加古川市加古川町溝ノ口708 ④079-423-6050
①株式会社夢工房 ②飲食業 ③明石市朝霧町3-15-1 ④078-220-8352	①チームアシスト ②サービス業(業務受託) ③北野添3-8-8 ④090-3670-8641	①株式会社ユニバースゲート ②飲食業	①ほのぼのcafe そら ②飲食業 ③南野添1-3-21エムスタウン1A ④079-490-8620
①美容室クリアヘアーズ ②サービス業(美容業) ③南野添3-10-11 1-1 ④079-435-5888	①山下久子 ②サービス業(不動産業) ③二子367 ④090-1596-5373	①行政書士ふくい事務所 ②サービス業(行政書士事務所) ③明石市魚住町西岡2190-13 ④078-201-7763	①エアコンクリーニング ハリマ ②サービス業(エアコンクリーニング等) ③宮北1-16-5-303 ④079-437-2485
①秀華合同会社 ②サービス業(医療・福祉) ③宮西1-21-6 ④079-451-7584	①岡部祐希 ②その他(音楽家)	①小原塗装 ②建設業 ③古宮4-5-15 ④090-6325-1103	①beauty care salon Ariana ②サービス業(エステティック業) ③加古川市別府町別府1002-2カサ・テ・フロア1F ④080-4708-5696
①大和工業 ②建設業 ③東野添3-2-6プレミアムコートM2-201 ④080-5295-0444	①MOTTO create ②サービス業(デザイン業) ④070-9134-3148	①木村メンテナンス ②サービス業(エアコン分解洗浄等) ③古田2-11-16 ④090-5655-8113	①Apple kitchen ②飲食業 ③神戸市西区枝吉5-121 ④090-3948-9212
①三善カレええ。 ②飲食業 ③古田1-11-21 ④079-490-8363	①整体院リラief ②サービス業(医療・福祉) ③東本荘1-5-21クリアートビル3C ④070-8562-3029	①NISHIDA美建築 ②建設業 ④070-1785-6567	①まるま食品 ②飲食業 ③明石市朝霧東町1-13-37 ④078-912-2381
①日本酒バル コメッシュ 米酒 ②飲食業 ③加古川市平岡町土山1225-2 ④078-940-9067	①米ぬか酵素浴 田 ②サービス業(リラクゼーション業) ③野添1667-15オージー土山ビル1F ④078-939-3224	①パシャケハブ ②飲食業 ③姫路市砥堀235-1 ④090-9882-2764	①株式会社將正 ②建設業 ③古宮3-1-60 ④079-439-1747
①合同会社ReBorn ②サービス業(不動産業)	①おむすびスタンド ②飲食業 ③加古川市平岡町八反田55-1 ④090-7879-1454	①healing salon maru ②サービス業(リラクゼーション業) ③加古川市平岡町新在家1-260-23堀ビル101 ④050-8883-6114	①プライベートサロン pousse ②サービス業(エステティック業) ③二子 ④050-5583-7410



播磨町駅前花壇 イルミネーション

播磨町商工会女性部が恒例のクリスマスイルミネーションを今年も実施！11月10日～12月25日までクリスマスならではの季節感を演出し、播磨町駅前を華やかに彩った。

女性部員募集

視察研修や講習会など、様々な楽しい事業を実施しています！

加入資格

商工会の会員（法人ではその役員）もしくは配偶者、商工会員の親族であってその事業に従事している方
年会費：2,000円

令和7年度の再商品化委託申込受付中

申込みはお済みですか？

容器包装のリサイクル

申込期間/令和6年12月9日(月)～令和7年2月14日(金)



容器包装リサイクル法(以下「法」という。主務省庁：環境省・経済産業省・財務省(国税庁)・厚生労働省・農林水産省)により、

- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品等の製造事業者 ●小売・卸売業者
- びん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者 ●輸入事業者(容器や包装が付いた商品の輸入等)
- テイクアウトができる飲食店・通販業者など

上記、「容器」「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっている事業者は、再商品化(リサイクル)の義務を負う可能性があります(但し、小規模事業者は除きます)。※【再商品化(リサイクル)の義務】を負う特定事業者に該当するか否かは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンターにご相談ください。

なお、「特定事業者」でありながら、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年4月の「法」の完全施行時まで遡及して義務を履行していただく(再商品化委託申込を行っていただく)必要がありますのでご注意ください。

●法律の概要、特定事業者の判断、遡及申込等に関する相談は…
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
コールセンター
TEL:03-5251-4870

●委託申込関係書類の請求は…
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
オペレーションセンター
TEL:03-5610-6261
FAX:03-5610-6245

●協会ホームページ
URL: <https://www.jcpra.or.jp>
リサイクル協会 **検索** いただくと
再商品化委託申込に関する情報を掲載しています。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための
退職全制度
- 2 掛金は
全額所得控除
- 3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日9:00～17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 **検索**



2024.9

商工会は行きます 聞きます 提案します